

# な が ら

第 35 号

平成31年 3月31日

発 行

朝日大学職員協議会「ながら会」

題 字

宮田 慶三郎



## 朝日大学職員協議会 「ながら会」 冬季総会・懇親会

盛大に開催される

場 日 時 2018年12月27日(木)  
所 都ホテル 岐阜長良川  
参加人数 111名

# な が ら 会 新 入 会 員

所 属	氏 名	所 属	氏 名	所 属	氏 名
朝日大学病院	漆 間 朋	朝日大学病院	高 橋 利 恵	留学生別科	新 實 葉 子
朝日大学病院	中 野 未 来	朝日大学病院	村 山 葉 月	教職課程センター	虫 賀 文 人
朝日大学病院	小 池 紀 子	朝日大学病院	大 野 仁 子	歯科衛生部	岡 加 奈 子
朝日大学病院	丹 羽 絢 音	朝日大学病院	村 木 政 彦	歯科衛生部	工 藤 優 花
朝日大学病院	奥 村 朱 理	朝日大学病院	近 藤 幸 子	歯科衛生部	宮 崎 玲 菜
朝日大学病院	黒 木 日 香 里	朝日大学病院	近 藤 初 実	歯科衛生部	刈 谷 成 美
朝日大学病院	直 井 芽 美	朝日大学病院	有 川 信 恵	PDI	岡 田 真 実
朝日大学病院	松 本 き ず な	朝日大学病院	清 水 ル ミ	PDI	市 橋 進
朝日大学病院	杉 浦 由 佳	朝日大学病院	高 井 泰 宣	PDI	三 井 怜 緒
朝日大学病院	廣 瀬 恵 理 香	朝日大学病院	足 立 啓	学事一課(支援)	大 江 康 成
朝日大学病院	吹 上 貴 子	朝日大学病院	大 野 光 生	学事一課(支援)	長 屋 雅 子
朝日大学病院	後 藤 志 穂	朝日大学病院	小 川 清 美	学事一課(看護)	棚 瀬 舞
朝日大学病院	伊 藤 司	朝日大学病院	梅 田 康 子	就職支援課	高 橋 直 仁
朝日大学病院	堀 峰 子	朝日大学病院	澤 田 純 司	就職支援課	泉 川 正 幸
朝日大学病院	長 尾 沙 紀	朝日大学病院	岩 崎 智 弘	医療センター	藤 田 真 理 子
朝日大学病院	志 水 由 美 子	朝日大学病院	金 山 里 架	補綴第2	澤 野 未 来
朝日大学病院	谷 村 実 優	解剖学	上 村 竜 也	補綴	渡 邊 諒
朝日大学病院	安 田 由 里 子	歯科保存学	赤 堀 裕 樹	障害者歯科	谷 口 裕 重
朝日大学病院	安 田 直 美	歯科保存学	小 畠 莉 里	口腔研	酒 光 義 宣
朝日大学病院	高 橋 美 佳	歯科保存学	片 山 幹 夫	口腔研(動物実験施設)	奥 村 正 直
朝日大学病院	河 江 文 子	歯科保存学	尾 池 和 樹	図書館事務課	山 口 志 帆
朝日大学病院	小 塩 祐 子	歯科薬理学	大 野 雄 太	看護学科	原 好 恵
朝日大学病院	松 村 真 澄	歯科薬理学	伊 藤 公 子	看護学科	村 山 晃 子
朝日大学病院	福 田 吉 辰	歯科薬理学	長 屋 知 里	看護学科	佐 藤 章 伍
朝日大学病院	田 切 和 美	口腔外科学	金 子 裕 康	看護学科	北 村 真 由 美
朝日大学病院	牧 村 早 弓 里	歯科麻酔学	岸 本 敏 幸	看護学科	森 本 直 樹
朝日大学病院	鷲 見 沙 衣 子	口腔微生物学	逢 坂 ま ゆ み		
朝日大学病院	小 寺 由 城	社会口腔保健学	東 哲 司		
朝日大学病院	河 合 裕 己	歯周病学	森 永 啓 嗣		

合計 84名

※2019年3月現在のながら会会員費徴収者のうち、  
2018年4月～2019年3月31日採用者についてです。

### 編集後記

発刊となりました「ながら会報」35巻は平成最後の会報になります。ついに平成も終わりとなりますが、皆様にとって平成とはどんな時代でしょうか。過ぎ去りし30年は、バブル景気後期からスタートし、その後のバブル崩壊と、度重なる自然災害などによる激動の時代でもありました。新しい元号では、穏やかで平和な時代となっております。

さて、近藤幹事長のはからいによりまして、もうすぐ

職員協議会「ながら会」のホームページの本格運用が始まります。これ以後は「ながら会」に対する要望等がホームページを介して集めることが可能になります。どうかご利用ください。最後に、編集にご協力いただきました多くの方々に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

平成31年3月31日  
編集委員 柏俣正典

# 夏季総会・懇親会

日 時... 2018年7月20日(金)  
場 所... 都ホテル 岐阜長良川  
参加人数... ■■■名



# ながら会 同好会だより

## スキー同好会・スノーボード同好会 合同ツアー

平成31年1月26日から27日の2日間にわたり、毎年恒例のスキー同好会とスノーボード同好会の合同ツアーを開催しました。

今回も、昨年、素敵な温泉が好評であった、新平湯温泉の「田島館」に宿泊し、奥飛騨の「ほうのき平スキー場」で、スキー・スノーボードを堪能するというツアーを企画いたしました。穂積キャンパス・医科歯科医療センター、朝日大学病院の各部署から15名の会員の方々に参加していただきました。

26日は入試もあったために例年より少し遅めの、雪が降る中での穂積出発となりましたが、バスの中から盛り上がり、グレードアップした夕食に舌鼓を打ち、ほろ酔い気分で見露天風呂を満喫。滑走当日の27日には雪も止み晴天に、ゲレンデには新雪が降り最高のコンディションでスキー・スノーボードを思う存分、

## スキー同好会・スノーボード同好会

堪能することができました。また、一部の参加者は初体験のラフティングボートでスリル満点の雪山クルージングも楽しめたとのことでした。天気は良かったものの雪と戯れ冷え切った体をゲレンデに併設される「宿儺の湯」でゆつくりと温め、疲れを癒すこともできました。帰りは映画をみながらゆつくりとバスで帰宅する…とても幸せで、大満足のツアーとなりました。



今回のツアーにおきましても大きな事故なく、有意義な時間を過ごすことができました。毎年恒例のことですが、スキー・スノーボードと温泉の組み合わせは最高です！

来年度も、皆様に満足いただけるようなツアーを企画いたしますのでお気軽にご参加ください。スキー・スノーボード初心者の方、温泉だけ楽しみたい方、皆様のご参加を会員一同お待ちしております！



## スキー同好会

【連絡先】

住友伸一郎（会長）

（歯学部・口腔外科学分野）

## スノーボード同好会

【連絡先】

後藤洋一（会長）

（朝日大学病院・リハビリテーション科）

## 自然に親しむ会

### 夏季キャンプ （阿智村で美しい星空を眺める旅）

2018年9月15日（土）～17日（月）、2泊3日の旅程で恒例の夏季キャンプを行った。今回は近年話題の信州阿智村へブンスそのはら「星空ナイトツアー」で美しい星空を眺めよう！が目的だ。15日（土）早朝に大学に集合してマイクロバスに乗り込んだ。まずは小雨の中、桜で有名な伊那市高遠城址公園に向かった。ここ数年、夏季キャンプではお城を巡ることが多く、散策中には歴史話が炸裂していた。その後は星空ツアーに備え、早々に宿泊先の昼神温泉伊那華にチェックインをした。夕食後、ヘブンスそのはらへバスで向かう途中、今にも降りだしそうな雨を心配した。ゴンドラ乗り場の駐車場には数え切れないほどの車とバスが停車しており、ゴンドラ待ちには長蛇の列で期待は最高潮に達していた。標高1,400mの高原で、午後9時からの第1部の星空

ナイトツアーが始まった。阿智村は平成18年環境省実施「星が最も輝いて見える場所第1位」に選ばれている。満天の溢れんばかりの星を期待していた。がつ、しかし、夜空の全域は雲に覆われている。いわゆる雲量10である。さらに雨も降り出して来た。結局、星空ナイトツアーではわずかの星影をも感じとれず、早々に下りのゴンドラで帰宿となった。

翌日は天候が回復、新たな気分であらゆる新城市の鳳来峽へと向かった。湯谷温泉近くの田舎茶屋まつやで食事いただいたのち、鳳来寺や鳳来山東照宮を巡ってハイキングをした。二日目の宿はハマナコテジである。最終日は航空自衛隊エアーパークとうなぎパイファクトリーの鉄板コースで癒されて帰路に就いた。実はキャンプの当初からバスの中で咳をする私を含めた複数の会員がいた。帰宅後、多く参加者が厄介な風邪にかかり、喉の痛み、咳嗽、発熱が2～3週間も継続したことを訴えた。おそ

らくキャンプ直前に開催された第60回基礎医学学会（福岡）で移った風邪が自然に親しむ会の会員に蔓延したものと考えられた。今年はずっと不運な夏季キャンプであった。

2019年度の夏季キャンプは「上高地散策」の予定である。ご期待あれ。

【連絡先】  
柏俣正典  
（歯学部・歯科薬理学分野）



## スポーツ応援同好会

昨今のスポーツに対する関心は、今年のラグビーワールドカップ、来年に迫っている東京オリンピックなどのビッグイベントの開催で、我々の日常にまで浸透してきています。そんな中、本会は主旨である「スポーツ観戦をすることにより自己啓発、ストレス発散、精神的健康増進、会員相互の親睦を高める」を掲げ、例年通り体育会の応援を中心に活動しました。

新入会員含め盛会内に締めることができました。幹事は大森（歯学部講師 toshi@dent.asahi-u.ac.jp）が仰せ付かっております。ご入会希望がございましたら遠慮なくご一報をくださいませ。

【連絡先】  
大森俊和  
（歯学部・歯科補綴学分野）



本会会員は全ての事業所、役職、学部、部署、体育会の垣根を越え、特に女性が増えています。これはスポーツ人気の高まりを表しているのではありません。また、お楽しみ懇親会を先日程に行い、ご多忙の中、宮田理事長、大友学長、瑞穂スポーツガーター石樽理事長にもご参加賜り、



## 囲碁将棋同好会

2018年度は囲碁界の新しい時代の風が吹いた年でした。井山本因坊(29歳)の国民栄誉賞受賞に続いて、小学4年生の仲邑童(10歳)がプロ棋士デビューという驚きのニュースがありました。背景には日本棋院が中国や韓国に習って作ったという英才特別採用推薦制度があります。国内では最強の井山さん(世界23位)や、その井山さんを名人戦で破った台湾出身の張栩さん(同74位)も世界ランキングでは10位にも入ってません。20年前までは世界を引っ張っていた日本の棋界はすっかり後塵を塵しています。しかし、30歳以下の若い世代がリーダーとなって、隣国やAIの打ち方を謙虚に習うことで着実に力をつけて囲碁界を盛り上げてくれているという現状には隔世の感を覚えるとともに、その姿はこれからの日本が進む1つの道を示しているのではないかと思っています。

朝日大学ながら会囲碁将棋同好会では毎週金曜の朝8時から、五号館の非常勤



講習会での多面打ちの場面

控室にて練習会をおこなっています。会員の皆さまの中で囲碁を打つてみたいと思いの方は多いかと思いますが、初めての方でも久しぶりの方でも歓迎です。興味をお持ちの方は、一度本会への参加をご検討下さい。さて、本会では昨年度に引き続き、2月23日に日本棋院中部総本部所属の鶴田六段に来学して頂き、講義解説していただきました。自分の石をどう生かすか、石の配置のどこにスキがあるのか、など鋭く教えていただきました。囲碁が教えてくれる大局観や勝負の押さえどころというのは、日々の業務や各人の人生に

【連絡先】  
河野芳朗  
(歯学部・口腔解剖  
内線・1407)



## ゴルフ同好会

第50回朝日大学ながら会ゴルフ同好会ゴルフコンペの開催について

本ゴルフ同好会は、2018年12月9日(日)に「やまがたゴルフ倶楽部美山コース」において第50回という記念すべきゴルフ同好会コンペを開催しました。

当日は、ゴルフ場のまわりの山々が薄ら雪化粧で寒い季候でしたが、宮田理事長にもご参加いただき、新規参加者5名を含め総勢27名が参加するゴルフコンペとなりました。

本ゴルフコンペは、9時から宮田理事長による始球式後、7パーティーに分かれ、皆熱心にプレーをしました。

なお、同ゴルフコンペの結果(優勝・準優勝・3位)は、次のとおりでした。

- 優勝 宮田 淳  
理事長 宮田 淳  
準優勝 入試広報課 吉川 充  
3位 健康スポーツ科学科 尹 熙喆



本ゴルフ同好会は、より多くの皆様に参加していただけるよう企画していますので、皆様の参加をお待ち申し上げます。

なお、2019年からは明海大学との交流をより一層図るため、宮田理事長からのご提案により、同ゴルフコンペを年2回(理事長

杯を含む)開催することいたしましたので、併せてご報告いたします。

【連絡先】  
都尾元宣(会長)  
(歯学部・歯科補綴学分野)  
古泉尚  
(医科歯科医療センター  
事務課)



## 居合道部(設立準備中の同好会)

ながら会居合道部を立ち上げ、活動を始めています。まだ職員協議会の正式な同好会にはなっていないですが、今後部員数を増やしなから申請する予定です。居合道といえば、様々なイメージを持たれるかと思いますが、試し切りをするのかとよく聞かれますが、私共がもっぱら行っているのは、日本剣道連盟の定める制定居合12本の型を中心とする稽古です。当初は大学職員4名の先生方と活動を始め、部員数は一時期増減しましたが、現在は5名で活動しています。居合道は剣道とは全く異なる動きをするために、今まで武道に全く経験のない人でも一から始めて楽しむことが出来ます。稽古では岐阜県同連盟の香村師範らを月一度お招きし、ご指導を仰いでいます。その甲斐あって、私共の部に所属して初めて居合を始めた方が昨年末に見事審査に合格し、初段を取得されました。



閉話休題、関は美濃伝の刀の産地として有名ですが、その他にも岐阜県内に

なごら会居合道部を立ち上げ、活動を始めています。まだ職員協議会の正式な同好会にはなっていないですが、今後部員数を増やしなから申請する予定です。居合道といえば、様々なイメージを持たれるかと思いますが、試し切りをするのかとよく聞かれますが、私共がもっぱら行っているのは、日本剣道連盟の定める制定居合12本の型を中心とする稽古です。当初は大学職員4名の先生方と活動を始め、部員数は一時期増減しましたが、現在は5名で活動しています。居合道は剣道とは全く異なる動きをするために、今まで武道に全く経験のない人でも一から始めて楽しむことが出来ます。稽古では岐阜県同連盟の香村師範らを月一度お招きし、ご指導を仰いでいます。その甲斐あって、私共の部に所属して初めて居合を始めた方が昨年末に見事審査に合格し、初段を取得されました。

【連絡先】  
近藤信夫  
(歯学部・口腔生化学分野  
内線・1416)



## 釣り同好会

今年度は、2月24日(日)に師崎港から七福丸に乗って、5名の仲間と釣って楽しく食べて美味しいメバルをメインターゲットに釣行に出かけました。

春の船釣りは、メバルから始まるため、メバルは春告げ魚とも呼ばれ、早春の海釣りの代名詞的な魚です。

20〜30センチほどの体ですが、強烈な引きで魚とのやり取りを楽しませてくれます。また、あつさりとした白身で調理法をあまり選ばないところが、初心者からベテランまで多くの釣りを人を虜にしています。

調理法をあまり選ばないと言っても、メバルといえはやはり煮つけ、これがいちばん代表的な食べ方ではないでしょうか。釣ってきたばかりの鮮度のいいものは、身がプリプリとして甘くとても美味しくいただけます。刺身や塩焼き、干物はもちろん、から揚げにしても美味しい魚です。メバルは、海底の山のようになっている手前(駆け上がり)といえます。に底か



ら2〜5メートルのところを上を向いています。ここに、自分の仕掛けをキープすることができると釣ることが出来ます。しかし、その日の水温、潮の流れによってメバルの活性が異なります。油断すると、仕掛けが根がかり(底に引っかかること)して、オモリ、仕掛けを喪失してしまいます。このため釣り人は、潮の流れによる水深の変化を、竿先の変化と手の感触で探りながらオモリが海底に着いていないかに神経を尖らせています。潮がいいときには、仕掛け6本の針に6匹かかるともありません。このようにして、船はポイントを次々に変えながら、約6時間の釣行を楽しみました。

【連絡先】  
佐合克幸  
(就職支援課)

今回は、大漁といかなかつたものの良型のメバル加えて、カサゴや真鯛などを釣り上げることができました。釣りに少しでも興味がある方、天然ものの美味しい魚を手に入れたい方、来年

## エアロビクス同好会



エアロビクスは誰でも手軽に始められる有酸素運動です。また、世界的に認められた競技スポーツでもあります。私たちの同好会でもベテランから初心者まで、レベルに合わせて楽しく活動しています。

エアロビクスは特別な装備は必要なく、運動のできる服装と靴があれば始めることができます。また、近年はヨガやピラティスなどの室内運動とともに、負担にならず健康増進できる種目として定着しています。



同好会の存在は、普段から運動不足解消を願っている方にとって良いきっかけになることと思います。

現在主な活動はA.U.クラブハウス女子更衣室内スタジオで行っており、参加申込、見学希望は随時受け付けています。体が気になる方、新しいことを始めたい方、一人ではなかなか続かない方等々、どなたも歓迎いたします。お気軽にご連絡ください。

【文責】  
安藤美紀  
(図書館事務課)

【連絡先】  
大橋たみえ  
(歯学部・  
社会口腔保健学分野)  
安藤美紀  
(図書館事務課)

## 芸術鑑賞同好会



芸術鑑賞同好会は、近隣の美術展、音楽会の鑑賞を中心に活動しています。前年までとは違う企画を提案して会員の皆様に喜んでもらえるよう、世話人も情報収集に努めております。

2018年度は長年親しんできた美術館が閉館、長期休館などで利用できなかったため、目新しい美術館、博物館などの美術展を企画しました。また、同じ理由から音楽会の企画も増やし、好評を得ています。

芸術鑑賞は理論や歴史を



知らないといけないのでは、と心配されるかも知れませんが、決してそのようなことはありません。芸術に触れ、素直に色々な感想を持つことは自由であり、知識を持たずとも楽しむことができ、それを会員同士で共有するのも楽しみの一つです。

ご興味を持たれた方は、お気軽にお問合せください。

【文責・連絡先】  
安藤美紀  
(図書館事務課)

麻雀同好会は毎年2月頃に総会を開催しておりますが、今年度も2月28日に開催しました。毎年少しずつメンバーは入れ替わっていますが、今年度も12名の腕自慢が集まりました。半チャン3回の合計得点で競い合いますが、今年度の優勝は補綴科の渡邊 諒先生、準優勝は経営学部の岩崎大介先生、3位は歯周病科の北後光信先生でした。また、半チャン最多得点賞は学事1課の浅井徹義さんが、名誉ある？半チャン最低得点賞は70点で補綴科の野々垣龍吾先生がとられました。その他の賞もあり、今年もおおいに盛り上がりがありました。

私の記憶しているところではこれまでで役満は出ていなかったと思います。が、今回は優勝した渡邊 諒先生が国士無双をあげ、役満賞もとられました。



【連絡先】  
山内六男

次年度も2月頃に総会を開催予定ですので、腕に自信のある雀士も始めての方もお集まりください。

## 硬式テニス同好会



2018年度は去年同様、1〜2ヶ月に一度練習会を開く予定でした。しかし、会場のメモリアルセンターの屋内テニスコートの18時以降の予約がとりにくく不定期開催となりました。

毎回18時過ぎからコートを一面借り、2時間程度テニスをしています。

全くの初心者からコーチレベルまで参加者のスキルはさまざまですが、各々楽しみながら体を動かしています。

硬式テニス同好会への参加は、経験者・初心者間はず大歓迎です。ラケットをお持ちでない方のために、道具の準備もあります。練習会に参加ご希望のかたは、お気軽にお尋ね下さい。



【連絡先】  
金山圭一  
(歯学部・歯周病学分野)

## 麻雀同好会



## ドライ&プリザーブドフラワーアレンジメントサークル



ドライ&プリザーブドフラワーアレンジメントサークルは2018年度に新たに承認されました。活動は年に4〜5回×2を予定しております。2018年度は4回、テーマに沿ったアレンジメント制作を各回2回開催第3回のみ1回の開催し、おもいおもいの花あしらいを楽しみました。

活動内容をご紹介します。いただきますと、第1回企画では「ガラスの器でプチアレンジ」というテーマで、ドライフラワーやプリザーブドフラワーを使いポトル

フラワーなどを作製しました。第2回企画では「ハーバリウムを作ろう!」というテーマで、たぐいま流りのハーバリウム作りに挑戦しました。第3回企画は「年末年始の花あしらい」というテーマでアーティフィシャルフラワーも使い、クリスマスやお正月の花飾りを作製しました。そして、本年度最後の第4回企画はドライフラワーを中心に自由なアレンジが楽しめるように「花マルシェ ドライフラワーを飾ろう!」というテーマで活動しました。本会はプロの指導を受け

るなどの本格的なものではなく、「見よう見まねで楽しむ」をモットーに活動しております。お花が好きな方、ご興味がおありの方、お気軽にご連絡ください。

【連絡先】  
川木晴美  
(歯学部・口腔生化学分野  
内線：1417)



# 「ながら会」規約

**【名称】**  
第1条 本会は、朝日大学職員協議会「ながら会」と称する。

**【目的】**  
第2条 本会は、学校法人朝日大学(以下「本学」という。)とその職員が、建学の精神に則り、相互に相手方の立場を尊重し、かつ、理解と信頼を深め、本学の発展のため必要な協力をするに並びに会員相互の親睦と会員の福利厚生の上を旨とする。

**【事業】**  
第4条 本会は、その目的を達成するため次の事業等を行う。

**【役員】**  
第6条 本会に、次の役員を置く。  
(1)幹事 14名以上19名以内  
(2)監査委員 3名以内  
(3)幹事のうち1名を代表幹事とし、幹事総数の過半数の議決により選任する。ただし、代表幹事の職を解任するときは、幹事総数の3分の2以上の議決によるものとする。  
3代表幹事の職務を助けるため、副代表幹事1名を置くことができる。副代

**【役員資格】**  
第3条 本会は、本学に勤務する者で1年を超える期間、常時雇用される者をもって組織する。ただし、本学特別契約職員規程に基づき採用された職員、本学嘱託職員規程及び本学

パートタイマー規程に基づき採用されている職員で週4日以上勤務する者は会員資格を有するものとする。  
2 本学の役員及び参与は、会員資格を有しないものとする。  
3 本会の会員資格を有する者は、入会届を第10条に定める幹事会に提出し、本会の会員となることのできる。

**【本部及び支部】**  
第5条 本会は、事務所(本部)を朝日大学内に置く。  
2 本会は、穂積事業所、医科歯科医療センター事業所及び朝日大学病院事業所にそれぞれ支部を置く。

**【幹事の選任】**  
第7条 幹事は、次の各号に定める各事業所の各部門ごとに定めた数とし、各部門から相当な方法であらかじめ推薦された者のうちから総会において選任する。ただし、労働基準法第41条第2号に定める者は幹事となることができない。

**【代表幹事等の任務】**  
第9条 代表幹事等の任務は次のとおりとする。  
(1)代表幹事は、本会を代表し、会務を統括するとともに、各事業所について第4条第1項第3号の任務を行う。  
(2)副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故あるときはその任務を代行する。  
(3)本会に、庶務、会計を担当するため、幹事会の選任により庶務幹事、会計幹事を各2名置くものとする。

**【支部幹事会】**  
第11条 幹事会のもとに、各事業所毎に支部幹事会を置く。  
(1)支部幹事会は、各事業所における第7条各号に定める各部門から選任された幹事により構成する。  
(2)幹事会は、各事業所のみに関する事項に認められる事項については、支部幹事会に議決を委ねることができる。ただし、支部幹事会における議決結果について、支部長は速やかに幹事会に報告しなければならない。

表幹事の選任、解任については前項を準用する。  
**【監査委員の選任】**  
第8条 監査委員は、本会の会員で、幹事会において推薦された者のうちから総会において選任する。

**【代表幹事等の任務】**  
第9条 代表幹事等の任務は次のとおりとする。  
(1)代表幹事は、本会を代表し、会務を統括するとともに、各事業所について第4条第1項第3号の任務を行う。  
(2)副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故あるときはその任務を代行する。  
(3)本会に、庶務、会計を担当するため、幹事会の選任により庶務幹事、会計幹事を各2名置くものとする。

**【支部幹事会】**  
第11条 幹事会のもとに、各事業所毎に支部幹事会を置く。  
(1)支部幹事会は、各事業所における第7条各号に定める各部門から選任された幹事により構成する。  
(2)幹事会は、各事業所のみに関する事項に認められる事項については、支部幹事会に議決を委ねることができる。ただし、支部幹事会における議決結果について、支部長は速やかに幹事会に報告しなければならない。

**【会費】**  
第22条 会費は、月額100円とし、毎月所定の期日までに納めなければならない。  
**【助成】**  
第23条 本会は、会員相互の親睦を深めるため、諸行事を

**【総会】**  
第12条 幹事及び監査委員の任期は2年とし、4月1日から翌々年3月末日までとする。任期満了直近の総会において改選する。幹事及び監査委員は、新たに選任されるまでの間その職務を継続する権利を有し、義務を負う。  
2 幹事及び監査委員は、再任されることができる。  
3 幹事に欠員が生じたときは、第7条により幹事の選任を行う。ただし、欠員が当該事業所の幹事数の3分の1以内のときは欠員補充を行わないことができる。補欠の幹事の任期は、前任者の残任期間とする。  
4 監査委員に2人以上欠員が生じたときは、第8条により監査委員の選任を行う。

**【定期総会等】**  
第15条 総会は、定期総会を毎年12月に開催し、臨時総会は、幹事会が必要と認めるとき開催することができる。また、会員総数の5分の1以上の会員から要求があった場合、代表幹事は30日以内に総会を招集しなければならない。

**【総会の組織等】**  
第14条 総会は、会員によりこれを組織する。  
2 総会は、代表幹事が招集し、その議長となる。  
3 総会は、会員の4分の1以上の出席があれば会議を開き、議決することができる。委任状を提出した者は出席したものとみなす。  
4 会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。ただし、会員以外の者は代理人となることができない。  
5 総会の議事は、特別の定めのない限り、出席した会員の過半数で決する。

**【総会の組織等】**  
第14条 総会は、会員によりこれを組織する。  
2 総会は、代表幹事が招集し、その議長となる。  
3 総会は、会員の4分の1以上の出席があれば会議を開き、議決することができる。委任状を提出した者は出席したものとみなす。  
4 会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。ただし、会員以外の者は代理人となることができない。  
5 総会の議事は、特別の定めのない限り、出席した会員の過半数で決する。

**【総会】**  
第12条 幹事及び監査委員の任期は2年とし、4月1日から翌々年3月末日までとする。任期満了直近の総会において改選する。幹事及び監査委員は、新たに選任されるまでの間その職務を継続する権利を有し、義務を負う。  
2 幹事及び監査委員は、再任されることができる。  
3 幹事に欠員が生じたときは、第7条により幹事の選任を行う。ただし、欠員が当該事業所の幹事数の3分の1以内のときは欠員補充を行わないことができる。補欠の幹事の任期は、前任者の残任期間とする。  
4 監査委員に2人以上欠員が生じたときは、第8条により監査委員の選任を行う。

**【定期総会等】**  
第15条 総会は、定期総会を毎年12月に開催し、臨時総会は、幹事会が必要と認めるとき開催することができる。また、会員総数の5分の1以上の会員から要求があった場合、代表幹事は30日以内に総会を招集しなければならない。

**【総会の組織等】**  
第14条 総会は、会員によりこれを組織する。  
2 総会は、代表幹事が招集し、その議長となる。  
3 総会は、会員の4分の1以上の出席があれば会議を開き、議決することができる。委任状を提出した者は出席したものとみなす。  
4 会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。ただし、会員以外の者は代理人となることができない。  
5 総会の議事は、特別の定めのない限り、出席した会員の過半数で決する。

**【総会の組織等】**  
第14条 総会は、会員によりこれを組織する。  
2 総会は、代表幹事が招集し、その議長となる。  
3 総会は、会員の4分の1以上の出席があれば会議を開き、議決することができる。委任状を提出した者は出席したものとみなす。  
4 会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。ただし、会員以外の者は代理人となることができない。  
5 総会の議事は、特別の定めのない限り、出席した会員の過半数で決する。

**【総会】**  
第12条 幹事及び監査委員の任期は2年とし、4月1日から翌々年3月末日までとする。任期満了直近の総会において改選する。幹事及び監査委員は、新たに選任されるまでの間その職務を継続する権利を有し、義務を負う。  
2 幹事及び監査委員は、再任されることができる。  
3 幹事に欠員が生じたときは、第7条により幹事の選任を行う。ただし、欠員が当該事業所の幹事数の3分の1以内のときは欠員補充を行わないことができる。補欠の幹事の任期は、前任者の残任期間とする。  
4 監査委員に2人以上欠員が生じたときは、第8条により監査委員の選任を行う。

**【定期総会等】**  
第15条 総会は、定期総会を毎年12月に開催し、臨時総会は、幹事会が必要と認めるとき開催することができる。また、会員総数の5分の1以上の会員から要求があった場合、代表幹事は30日以内に総会を招集しなければならない。

**【総会の組織等】**  
第14条 総会は、会員によりこれを組織する。  
2 総会は、代表幹事が招集し、その議長となる。  
3 総会は、会員の4分の1以上の出席があれば会議を開き、議決することができる。委任状を提出した者は出席したものとみなす。  
4 会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。ただし、会員以外の者は代理人となることができない。  
5 総会の議事は、特別の定めのない限り、出席した会員の過半数で決する。

**【総会の組織等】**  
第14条 総会は、会員によりこれを組織する。  
2 総会は、代表幹事が招集し、その議長となる。  
3 総会は、会員の4分の1以上の出席があれば会議を開き、議決することができる。委任状を提出した者は出席したものとみなす。  
4 会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。ただし、会員以外の者は代理人となることができない。  
5 総会の議事は、特別の定めのない限り、出席した会員の過半数で決する。

**【総会】**  
第13条

**【総会の審議事項】**  
第16条

**【本学との協議・決定事項】**  
第18条

**【除名】**  
第20条

**【会費】**  
第22条

**【助成】**  
第23条

員 1名  
(2)朝日大学病院医療職2名  
(3)朝日大学病院事務職等2名

**【監査委員の選任】**  
第8条 監査委員は、本会の会員で、幹事会において推薦された者のうちから総会において選任する。

**【代表幹事等の任務】**  
第9条 代表幹事等の任務は次のとおりとする。  
(1)代表幹事は、本会を代表し、会務を統括するとともに、各事業所について第4条第1項第3号の任務を行う。  
(2)副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故あるときはその任務を代行する。  
(3)本会に、庶務、会計を担当するため、幹事会の選任により庶務幹事、会計幹事を各2名置くものとする。

**【支部幹事会】**  
第11条 幹事会のもとに、各事業所毎に支部幹事会を置く。  
(1)支部幹事会は、各事業所における第7条各号に定める各部門から選任された幹事により構成する。  
(2)幹事会は、各事業所のみに関する事項に認められる事項については、支部幹事会に議決を委ねることができる。ただし、支部幹事会における議決結果について、支部長は速やかに幹事会に報告しなければならない。

**【総会】**  
第12条 幹事及び監査委員の任期は2年とし、4月1日から翌々年3月末日までとする。任期満了直近の総会において改選する。幹事及び監査委員は、新たに選任されるまでの間その職務を継続する権利を有し、義務を負う。  
2 幹事及び監査委員は、再任されることができる。  
3 幹事に欠員が生じたときは、第7条により幹事の選任を行う。ただし、欠員が当該事業所の幹事数の3分の1以内のときは欠員補充を行わないことができる。補欠の幹事の任期は、前任者の残任期間とする。  
4 監査委員に2人以上欠員が生じたときは、第8条により監査委員の選任を行う。

**【定期総会等】**  
第15条 総会は、定期総会を毎年12月に開催し、臨時総会は、幹事会が必要と認めるとき開催することができる。また、会員総数の5分の1以上の会員から要求があった場合、代表幹事は30日以内に総会を招集しなければならない。

**【総会の組織等】**  
第14条 総会は、会員によりこれを組織する。  
2 総会は、代表幹事が招集し、その議長となる。  
3 総会は、会員の4分の1以上の出席があれば会議を開き、議決することができる。委任状を提出した者は出席したものとみなす。  
4 会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。ただし、会員以外の者は代理人となることができない。  
5 総会の議事は、特別の定めのない限り、出席した会員の過半数で決する。

ながら会 幹事	
近藤信夫 (歯学部)	新井祐子 (経営学部)
下條芳明 (法学部)	藤田裕一郎 (留学生別科)
北端恵子 (保健医療学部)	山下廉太郎 (教職課程センター)
田村真依 (歯科衛生士専門学校)	内藤恭子 (保健医療学部)
今泉佳宣 (教育職)	山北博子 (医科歯科医療センター)
水谷智 (医療職)	片岡彩伽 (医療職)
有川信穂 (医療職)	西野裕子 (医療職)
青木要介 (事務局)	小島綾子 (医療職)
古田香名子 (事務局)	川久保砂奈江 (医療職)
和田一徳 (事務局)	佐藤あや子 (事務職)
柏保正典 (歯学部)	川上健一 (事務局)